

<h1>指導資料</h1> <p>鹿児島県総合教育センター 平成30年4月発行</p>	<h1>情報教育 第144号</h1>	
	対象校種	小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校

家庭で必要な情報モラル指導について

児童生徒のインターネット上でのトラブルや、SNSなどが悪用された犯罪が起こっている情報社会で、各学校では保護者に対する情報モラル指導の啓発は行われているが、家庭との連携は必ずしも十分とは言えない。そこで、保護者へ伝えるべき情報モラル指導に関する内容や、家庭との連携に向けた校内研修の方法について提案する。

1 学校と家庭の現状

学校においては、情報モラル指導の重要性や家庭との連携の必要性は認識されており、学校だけで情報モラルの指導をするよりも、家庭と連携した指導の方が、効果が大きいことも認識されている。

家庭では、情報モラル教育の必要性を保護者の95.6%が感じており、その理由として81.6%が、実際に事件が起きているからと回答している。しかしながら、情報モラルの研修会へ参加したことがない保護者が39.8%もいることから、家庭との連携は必ずしも十分ではないのが現状である。

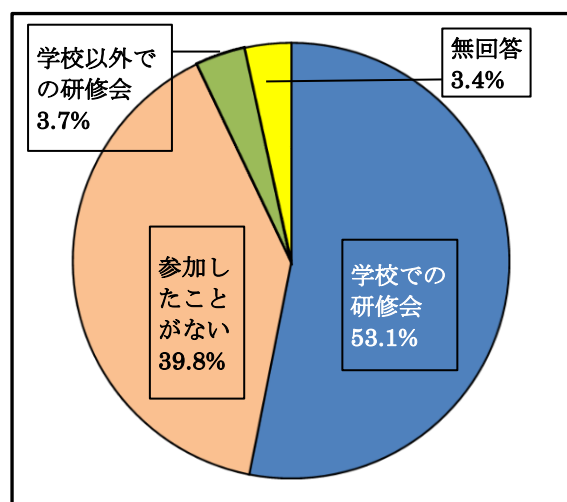


図1 保護者の情報モラル研修会への参加状況
(※1 平成28年度の当センター調査結果から)

2 家庭での情報モラル指導が必要な理由

家庭での情報モラル指導が必要な理由は、以下の3点である。

- (1) 学校ではスマートフォン等を使用する時間は少なく、実際に発生するトラブルの大多数は、学校以外の時間に発生していると考えられる。
- (2) インターネット機器の所持は買い与える時期も含めて保護者の判断である。便利な反面使い方を誤ればトラブルが発生することを認識し、与える以上は使い方についても子供と共に考える必要がある。
- (3) 「青少年インターネット環境整備法」により、インターネット利用の保護者の責務は明確に示されている。

一番重要なことは、家庭での情報モラルの指導が必要であることを保護者にどのようにして理解してもらうかである。そのためには、単なる学校からの啓発や、保護者対象の研修会を開くだけでは不十分であることは現状から明らかである。家庭でも利用方法について教えないとトラブルに巻き込まれる場合があることを保護者が真剣に考えられるよう、学校は適切な情報提供や保護者が自ら参加したくなるような魅力的な研修会等の取組を考える必要がある。

3 保護者に伝えるべき情報モラル指導に関する内容

インターネットに関する情報

音楽プレイヤーやゲーム機でもインターネットに接続可能で、コンビニなどの商業施設や駅などの公共施設でも、フリーのWi-Fi環境があり、インターネットに接続できる環境は急速に増加していること。

スマートフォンやゲーム機自体に、保護者がアクセス制限をかけられるペアレンタルコントロールによる制限機能があること。

自宅のWi-Fiルータでもフィルタリングや時間帯による接続制限機能などが可能なものもあること。

インターネットに接続できる機器

子供を守るには・・・

小学生 中学生 高校生 大学生

知識・モラル・危機回避能力

フィルタリング・機能制限・家庭のルール等

回避 回避 回避 対処

危険 危険 危険 危険

ゲーム機のペアレンタルコントロール

◆ ゲーム機の「保護者による使用制限機能」

- ・ ゲームの年齢制限
- ・ インターネットの接続制限
- ・ インターネットショッピングの制限
- ・ 無線通信で送受信することの制限
- ・ インターネットに接続して他のゲーム機と通信することの制限
- ・ 配信動画の視聴制限

スマートフォン等のフィルタリング

携帯電話の回線

無線LAN (Wi-Fi等)

駅・コンビニ等

フィルタリング

有害なウェブサイト

インターネット上の

無線LANで接続すると有害なウェブサイトにつながる可能性がある

無線LANで接続してもブロックする方法や、アプリの利用を制限する方法もあります。

▶ 詳しくは、携帯電話会社等に相談しましょう

出典：情報化社会の新たな問題を考えるための教材

インターネットでのトラブル事例

- ・ SNS利用での人間関係トラブル（仲間外れやいじめなどの具体的事例）。
- ・ 写真に付属する位置情報利用によるストーリー行為などの具体的事例（図2）。
- ・ 言葉巧みに信用させた、SNS等を利用した犯罪行為など（なりすましや年齢性別の偽証の具体的事例）。
- ・ 軽はずみな行為や発言で個人情報が拡散し、重大な問題となる危険性があること（人事採用担当者が過去にあった不適切な発言や行為等をネットで検索する場合もある）。

※ 可能な範囲で自校や地域の具体的な事例を紹介することで、自分の子供にも起こりうることであり実感できる。

図2 写真の位置情報の例

携帯電話で撮影した写真には、このような位置情報が付属する。写真のプロパティを開くと、地名と緯度・経度が示され、その場所は地図アプリで表示される。

保護者が情報モラルを教える必要性

- ・ 未成年の子供のインターネット利用には、保護者に見守る義務や監督の責任があり、「知らなかった」では済まされないこと。
- ・ 子供と話し合い、納得させた上でルールを決めることや、利用時間制限を掛けるなどの対策は保護者でなければならないこと。
- ・ インターネット上でのトラブルは家庭でも起こりうることを認識させ、トラブルを回避するためには、家庭でのインターネット利用ルールを決めておくことが重要であり、そのルールは子供の利用状況に合わせて適宜変更すること（表1）。

表1 家庭での利用ルールの例

項目	設定例
利用時間	夜10時までとし、1日の累計では2時間まで
利用場所	家ではリビングに限り、学校では使用しない
利用料金や課金	有料や課金の利用はしない
サイトやアプリ	SNSと動画とメール、調べものでの検索サイトに限る
相手の限定	家族や親せき以外では、学校や塾の友人のみ 親しくない人や知らない人は不可
パスワード管理	親が管理し、設定で必要な時は親へ相談する
決まり事	人に迷惑をかける行為は厳禁 困った場合は、必ず親へ相談する

4 家庭との連携に向けた校内研修の方法

学級通信や学校便り等で保護者へ情報提供したり、NPOや携帯電話事業者や警察などから専門家を招いて講演や講習等を実施している学校は多い。学校の実情に合わせて、どのような相手にどのような内容を話してもらうかをよく検討することも大切である。

また、以下の二つの方法を取組事例として提案する。

(1) 保護者参加型の職員研修の実施

これまでの研修会等は、職員と保護者はそれぞれ別々に実施している場合がほとんどであるが、保護者も一緒に参加して職員研修を行うことのメリットは大きい。

保護者の考えや意見を聞きながら、職員と保護者が同じ内容を同時に共通理解し、職員

は学校で、保護者は家庭で児童生徒に同じように指導できる。さらに、この職員研修の後に、参加した保護者をリーダー役とした研修会を開催することに大きな意義がある。

保護者参加型の職員研修を取り入れた高等学校での実践例を以下に示す。

この実践例は、情報担当教員と生徒指導教員が講師となり、機器のフィルタリング設定の方法や情報モラル関連の共通理解、ワークショップ型の意見交換などを行ったものである。保護者と一緒にワークショップ型の意見交換を行うことで、家庭での生徒の実際の様子や保護者の考えを直に聞きながら、一緒に考えることができることは、大きなメリットである。

項目	研修内容	時間	留意点等
講義	1 研修の設定理由等の説明	5分	○ 研修の必要性、今後、学級PTA等で実施することを確認する。
	2 保護者と生徒との認識のずれや、アンケート集計結果と分析の提示	12分	○ 学校で実施したアンケート結果等を踏まえた上で、学校が抱える情報モラルの課題に焦点をあてるようにする(学校でアンケートを実施していない場合は、鹿児島県の「インターネット利用等に関する調査」等を利用する)。
	3 パソコン及びタブレット端末以外のネット接続事例及びネットトラブルの事例紹介 (1) ゲーム機によるネットトラブル (2) ゲーム機によるWi-Fi接続例 (3) 携帯型音楽プレイヤーでの事案例を用いた疑似体験(デジタルアーツPDF)	12分	○ 分かりやすい事例を取り上げる。 ○ パソコン及びタブレット端末以外にもゲーム機や音楽プレイヤーでインターネットへの接続が可能であることを周知する。 ○ 児童生徒がインターネットに接続できる機器の所有について認識してもらう。 ○ パソコン及びタブレット端末以外にも危険なサイトへ接続が可能であり、実際のトラブル事例を紹介することで、意識を高める。
実演	4 具体的なフィルタリングの設定を行う (1) ゲーム機 (2) スマートフォン	8分	○ 実物投影機等を利用して、実際のフィルタリング設定の手順を見せる。
ワークショップ	5 家庭でのルールについて (1) ルールの必要性 (2) 必要なルール (3) ルールの決め方	20分	○ 4～5人のグループでグループごとにテーマを決めて話し合いを行う。 ○ 各グループで出された意見をまとめ、発表する。
まとめ	6 今後の学級、学年PTAでの実践に向けて	5分	○ 今後の学級、学年PTAでは時間が限られているので、学年ごとに話し合い、必要な内容について実施する。

(県立蒲生高等学校米山教諭の実践事例を基に作成)

(2) 保護者主導の研修会の実施

ア 保護者がリーダーとなる研修会

職員研修に参加した保護者が核となって、その後にPTA等保護者の研修会を開催できれば、保護者から保護者へ情報モラルに必要な知識を伝達し、保護者同士の横のつながりを強めて共通理解を図ることが可能になり、その効果は大変大きい。家庭での情報モラル指導の必要性を保護者同士が認識し合い、そのような考え方を広めていくためにも有効であると考えられる。

また、職員研修に参加した保護者が専門的な指導者レベルの知識を身に付け、その後の学校や地域で指導員として指導に当たれるようになれば、情報モラル指導のすそ野が広がることにもつながる(図3)。

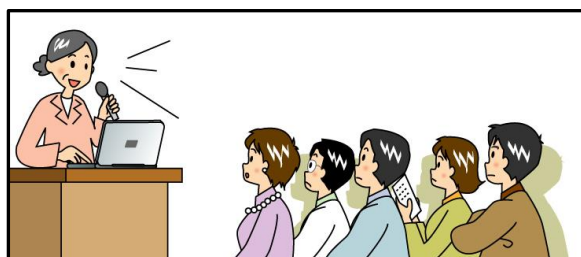


図3 地域と連携した講演会などの実施

イ 保護者と児童生徒を交えた研修会

土曜授業や日曜参観などで開催し、児童生徒と保護者が情報モラルに関する意見交換をすることで、それぞれの理解と知識を深めることにつながる。

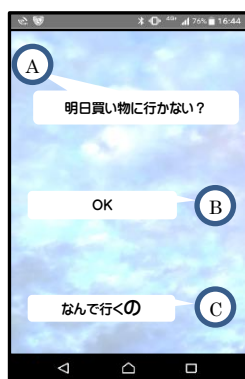


図4 SNS等における言葉でのトラブルの例

Cさんの「なんで行くの」には、2通りの解釈が考えられる。

① どんな交通手段で行くのか？

② なぜ、Bさんも一緒に行くのか？

①のつもりで送った言葉が、②では一緒に行きたくないようにも聞こえる。このような些細な誤解から、人間関係のトラブルが始まることもある。SNSやメールでは注意が必要である。

例えば、児童生徒がスマートフォンで利用するものとしてSNSがあるが、同じ言葉でも意味の捉え方が色々あることでトラブルになりうる例を一緒に考えることなどがある(図4)。情報モラル指導に必要な内容を親子で一緒に考えることで、共通の話題を共有し、家庭でのコミュニケーションも充実する。

保護者参加型の職員研修や保護者主導の研修会を実施することで、これまで保護者が受け身であった研修会が積極的なものになる。その効果も大変大きい。各学校の実情に合わせた形で取り組んでいただきたい。



出典：情報化社会の新たな問題を考えるための教材

自分の家庭に子供をもつ教員も多数いる。教員として、また、場合によっては保護者としても情報モラルの指導は重要である。情報モラルの知識は、インターネット関連の技術の進歩とともに今後更に増加し、新しい知識が必要となってくる。保護者が自ら情報モラルの指導を積極的に行えるように、家庭と連携しながら学校での情報モラル指導を推進していただきたい。

※1 本県小中高の児童生徒1,847人、保護者1,664人を抽出して、平成28年9月～10月に実施

—引用イラスト・参考文献—

○ 「教育の情報化に関する手引」平成22年10月
文部科学省

○ 「研究紀要 第122号」平成30年3月
県総合教育センター

○ 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」
株式会社 エフ・イー・ブイ

(情報教育研修課 久米村 順一)